事業者－第３表

１　合計量（排出目標量、勘案事項に係る追加割当量及び訂正の報告による調整量の合計量）

合計量	tCO_2

備考　後記２の排出目標量、後記５の追加割当量及び後記６の調整量を合計した量を記載すること。

２　排出目標量

排出目標量	tCO_2

備考　後記３の割当方法ごとの各目標量及び後記４の早期削減に基づき算定した量を合計した量を記載すること。

３　割当方法ごとの排出目標量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2
特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の目標量	tCO_2

備考　特定事業活動とはいわゆるベンチマーク対象事業活動をいい、特定事業活動以外の事業活動とはいわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

４　早期排出削減量に関する情報

早期排出削減量	削減率	経過年数	活動量勘案係数	早期削減に基づき算定した量
tCO_2				tCO_2

備考　早期排出削減量とは、過去の二酸化炭素の排出の削減量を勘案して算定する二酸化炭素の量であって排出目標量の設定の基礎となるものをいう（特定工場等第３表１－２又は輸送第３表２における追加割当ての基準となる排出量の合計）。

５　勘案事項に係る追加割当量

追加割当量	tCO_2

備考　法第３２条第２項第５号の勘案事項に係る追加割当量を記載すること。

６　訂正の報告による割当量の調整量

排出目標量の訂正による割当量の調整量	tCO_2
排出実績量の訂正による割当量の調整量	tCO_2